

# 大田区ものづくり工場立地助成建築物に関する誓約書

※事業計画書と一緒にご提出ください。ご不明な点は、担当までご連絡ください。

## 1 確認項目

1	当該事業計画内容の確認申請の必要性について、建築審査課に事前相談済です。 (問合せ：大田区建築審査課 )	はい	いいえ
	建築確認申請の必要性について	必要	不要
2	東京都環境条例に基づく認可工場の認定の必要性について (問合せ：大田区環境対策課 )	必要	不要 (取得済。 今回の工事は影響なし)
3	その他各種監督官庁から注意、指導等を受けていません。	はい	いいえ
4	審査の結果、一部減額して認定される可能性があることを理解しています。	はい	いいえ
5	助成金交付後であっても、将来是正により当該工事の成果物が除去された場合は、助成金の返還を求められる可能性があることを理解しています。	はい	いいえ

## 2 誓約項目

1	当該事業で実施する工事内容は建築基準法その他関連法令に違反しません。
2	審査段階において、対象建築物に対する改善指導があった場合、改善します。 (建ぺい率を超えている部分の屋根や倉庫等の撤去等)
3	建築基準法その他関連法令に違反した場合、助成金が交付されなくても異議申立て致しません。

上記の誓約項目を順守し工事を行います。

年 月 日

(宛先) 大田区長

(提出者) 現住所 (〒            -            )

企業名

代表者役職・氏名

印

大田区産業経済部産業振興課工業振興担当  
電話 03-5744-1376